

入札説明書

—新ごみ処理施設進入路舗装工事—

【(工)第5-1号】

『新ごみ処理施設進入路舗装工事(工)第5-1号』に係る総合評価落札方式一般競争入札については、関係法令等に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。
入札に参加する者は、下記の事項を熟知の上、入札しなければなりません。

第1 競争入札に付する事項等

- | | |
|----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 工 事 名 | 新ごみ処理施設進入路舗装工事 |
| (2) 工 事 番 号 | (工) 第5-1号 |
| (3) 工 事 場 所 | 大淀町西増 地内 |
| (4) 工 事 の 内 容 | 舗装工事 一式 A=3, 878㎡
その他付帯設備 一式 |
| (5) 工 期 | 契約締結日の翌日 から 令和 5年 9月15日 まで |
| (6) 予 定 価 格 | 金 24, 853, 400 円 (消費税及び地方消費税相当額を含む。) |
| (7) 最低制限価格 | 金 21, 796, 500 円 (消費税及び地方消費税相当額を含む。) |
| (8) 入 札 方 法 | 事後審査型一般競争入札 (郵便入札) |
| (9) 入 札 回 数 | 1回 |
| (10) 入 札 保 証 金 | 免除
さくら広域環境衛生組合契約規則(平成28年4月1日規則第8号)第2条において準用する、大淀町契約規則(昭和40年9月15日規則第5号)第4条第1項ただし書きの規定により入札保証金は免除とします。ただし、落札者が契約を締結しない場合には、入札金額(消費税及び地方消費税相当額を除く。)の100分の5に相当する額を納めなければなりません。 |
| (11) 落札者の決定方法 | 総合評価落札方式により決定 |
| (12) 支 払 条 件 | 引渡し検査合格後、支払い請求を受けた日から40日以内
前払金については、さくら広域環境衛生組合公共工事の前払金及び中間前払金に関する要綱(平成29年11月10日施行)によるものとします。 |
| (13) 議 会 の 議 決 | 不要 |

第2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札公告日において、組合構成町村(大淀町、下市町、黒滝村、天川村、川上村及び東吉野村)のうち、いずれかの自治体の舗装工事に係る入札参加資格者名簿に登録のある者で、次に掲げる条件を全て満たし、かつ、第4に定める競争入札参加表明書を提出し、第6に定める技術提案書等の内容が適正であることの確認を受けた者のみが、この工事の競争入札に参加できます。

- (1) 入札公告日において次に掲げる資格要件をすべて満たしていること。
 - ① 組合構成町村に本店を有する者であること。
 - ② 入札公告日において、奈良県建設工事等入札参加資格の「舗装工事」の等級が、「A級」に位置づけられている者であること。

- ③ 建設業法（昭和24年法律第100号。以下「建設業法」という。）第3条の規定による「舗装工事業」の建設業の許可を受けている者であること。
- ④ 建設業法第27条の23第1項の規定による経営事項審査（審査基準日が第4に定める競争入札参加表明書の提出日前より1年7ヶ月以内のものうち直近のものとし、本契約締結日まで有効なものに限ります。）において「舗装工事」についての審査を受けている者であること。
- (2) この工事を行う期間中、次に掲げる条件を満たす「舗装工事」の主任技術者を1名配置できること。ただし、監理技術者を置くことが必要な工事では、監理技術者を配置すること。
(請負金額が4,000万円以上の場合は専任の技術者を配置しなければなりません。)
- ① 主任技術者にあつては、次のいずれかに該当し、競争入札参加表明書の提出の日において、入札に参加しようとする者と3ヶ月以上の直接的雇用関係にあること。
 - i 実務経験を有する者（高等学校の指定学科卒業後5年以上、高等専門学校及び大学の指定学科卒業後3年以上、その他10年以上）
 - ii 1級又は2級国家資格者 等
- ② 監理技術者にあつては、1級国家資格者等であり、「監理技術者資格者証」及び「監理技術者講習修了証」の交付を受けている者で、競争入札参加表明書の提出の日において、入札に参加しようとする者と3ヶ月以上の直接的雇用関係にあること。
- (3) この工事を行う期間中、1級又は2級舗装施工管理技術者の資格（一般社団法人日本道路建設業協会が交付する資格者証又は財団法人道路保全技術センターが交付した資格者証で有効期限以内のもの。以下同じ。）を有する者を配置すること。なお、この技術者は競争入札参加表明書の提出の日において、入札に参加しようとする者と3ヶ月以上の直接的雇用関係にあること。この技術者は(2)に定める技術者を兼ねることができます。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4に規定する事項に該当しない者であること。
- (5) 競争入札参加表明書の提出時点及びその後入札執行日までの間において、奈良県又は組合構成町村の入札参加資格停止措置を受けていない者であること。
- (6) 破産法（平成16年6月法律第75号）第18条の規定に基づく破産手続き開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。
- (7) 会社更生法（平成14年12月法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係る同法による改正前の会社更生法（昭和27年6月法律172号）第30条の規定による更生手続開始の申立てを含む。）をしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者であっても更生計画が認可された者については、更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなします。
- (8) 平成12年3月31日以前に民事再生法（平成11年12月法律第225号）附則第2条による廃止前の和議法（大正11年4月法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- (9) 平成12年4月1日以後に民事再生法第21条の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法に基づく再生手続開始の決定を受けた者であっても、再生計画の認可の決定を受けた者については、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなします。

第3 設計図書等の閲覧及び質疑回答

- (1) この工事に係る設計図書、図面、仕様書、参考資料等（以下「設計図書等」という。）は下記の期間及び場所で閲覧してください。

- ① 期 間 令和 5年5月22日(月) から 令和 5年5月26日(金) まで の
午前8時30分から午後5時まで。
(土曜日、日曜日、祝日及び正午から午後1時までを除きます。)
- ② 場 所 〒638-8501
奈良県吉野郡大淀町大字桧垣本2090番地
大淀町役場3階 さくら広域環境衛生組合 事務局
- ③ 入札参加希望者は、設計図書等の閲覧時に設計図書閲覧申請書を持参のうえ来局してください。
※ 設計図書閲覧申請書は入札参加希望者の従業員による作成・提出でも可としますが、その際は、従業員証明書等をご提示いただき、名刺1枚を提出してください。
※ 設計図書閲覧申請書の様式は上記の期間及び場所で配布するほか、大淀町のホームページ (<http://www.town.oyodo.lg.jp/>) でダウンロードすることができます。
- (2) 入札参加希望者(代わりに行う従業員を含みます。)が設計図書等の閲覧を行っていない場合は、入札に参加することができません。
- (3) 質疑の受付については、質疑の有無に関わらず質疑書(Excel ファイル)を電子メールにて提出してください。なお、電話により必ず到着したか確認してください。持参によるものは受け付けません。
- ① 期 間 令和 5年5月22日(月) から 令和 5年5月30日(火) まで の
午前8時30分から午後5時まで。
(土曜日、日曜日、祝日及び正午から午後1時までを除きます。)
- ② 送信先 さくら広域環境衛生組合 事務局
- ③ 電話番号 0747-68-9168 (直通)
- ④ E-mailアドレス sakura-kouiki@kcn.jp
なお、期日までに提出のない場合は質疑のないものとみなします。
- (4) 質疑書に対する回答については、令和 5年6月1日(木) 午後5時までに事務局より各者に質疑書に記載されたE-mail アドレス宛に送付します。(ただし、いずれの者からも質疑がなくその旨を回答する場合や質疑内容等により仕様や設計に重大な変更を生じない場合は、回答時において既に辞退した者を除きます。)
- (5) 設計図書等の閲覧時にデータ(CD-R)の貸出を受けた場合は、第7(1)①に定める入札書提出締切日までに返却してください。

第4 競争入札参加表明書の提出

この工事の競争入札に参加しようとする者は、競争入札参加表明書を次のとおりに提出しなければなりません。

- ① 期 間 令和 5年5月22日(月) から令和 5年5月30日(火) まで【必着】
※到着期限後に到着した表明書については無効となります。
※持参による場合は上記の期間の午前8時30分から午後5時までとし、土曜日、日曜日、祝日及び正午から午後1時までを除きます。
- ② 提出場所 〒638-8501
奈良県吉野郡大淀町大字桧垣本2090番地
大淀町役場3階 さくら広域環境衛生組合 事務局
- ③ 提出方法 提出は、「書留郵便」による郵送、または持参によること。
- ④ その他 競争入札参加表明書の様式は上記の期間及び場所で配布するほか、大淀町のホームページでダウンロードすることができます。

第5 総合評価に関する事項

(1) 技術提案に関する事項

技術提案に関する事項は、具体的に次によります。

- ① 施工計画について
- ② 企業の施工実績等について

(2) 落札者候補者の決定方法

価格及び(1)の技術提案をもって入札に参加した入札参加者で、次の①及び②の要件に該当する者のうち、(3)総合評価の方法によって得られた数値(以下「評価値」という。)の最も高い者を落札者候補者とします。

- ① 入札価格が予定価格及び最低制限価格の制限の範囲内であること。
- ② (1)の技術提案の内容が適正であること。

(3) 総合評価の方法

- ① 入札参加者の「標準点」を100点とし、技術提案による「加算点」の最高点を10点として評価するものとします。
- ② 「加算点」は、下記i、iiの評価項目毎の評価及び配点に応じて与えます。
 - i 施工計画
 - ii 企業の施工実績等
- ③ 価格と価格以外の要素がもたらす総合評価は、入札参加者の「標準点」と上記によって得られる「加算点」の合計を、当該入札者の入札価格で除して得た数値(以下「評価値」という。)をもって行います。
- ④ 提案内容については、提案の根拠、実施による効果を具体的に記載してください。

(4) 施工計画等の技術提案に関する事項を評価項目とし、具体的には以下のとおりです。

① 施工計画について(施工計画に係る技術的所見)

i 品質管理

本工事は、縦断勾配の急な箇所での施工となることから、アスファルト舗装(表層)の耐久性を確保するための転圧に関する具体的な工夫(表層に関する提案に限る。)を提案・実施する。(進入道路及び取付道路について実施するものとする。)

ii 品質管理

本工事で施工するアスファルト舗装工は、継目部における耐久性の向上を図ることが重要となることから、舗装継目部の品質を確保するための具体的な工夫(進入道路・取付道路の縦横断継目部に関する提案に限る)を提案・実施する。

② 企業の施工実績等について

i ISO9000シリーズ認証取得

本社、工場等、当該工事に関係する部署すべてにおけるISO9000シリーズ認証取得の有無。

ii 配置予定技術者の能力

組合構成町村、国、奈良県又は、その他の地方公共団体が発注した同種工事(1,000㎡以上(表層・基層を合計しない)の車道舗装工)を元請(共同企業体の構成員として請け負った工事を含む。)として施工し、過去15年間に完成・引渡が完了した工事における監理技術者、主任技術者としての施工経験及び保有資格の有無。

(注)ここでいう過去15年間とは、平成20年4月1日から本工事の公告日までとします。

iii 地域精通度

大淀町内における本店の有無。

iv 社会貢献・地域貢献

国、奈良県又は組合構成町村のいずれかとの災害協定の締結の有無。

(5) 評価の基準

評価基準及び配点は 別紙-1 のとおり。

第6 技術提案書等の内容確認

この工事の競争入札に参加しようとする者は、組合が定める様式により第5(4)に定める事項を記入した技術提案書及びその添付書類(以下「技術提案書等」といいます。)を下記のとおりさくら広域環境衛生組合管理者に提出し、内容確認を受けなければなりません。

なお、期限までに技術提案書等を提出しない者及び技術提案書等が適正でない者(未記載を含みます。)若しくは提案を求めている事項が1つでも欠落している者は、この入札に参加することができません。

(1) 技術提案書等の提出

- ① 提出期限 令和 5年6月9日(金) まで(必着)
- ② 提出場所 〒638-8501
奈良県吉野郡大淀町大字桧垣本2090番地
大淀町役場3階 さくら広域環境衛生組合 事務局
- ③ 提出部数 各1部(ただし、様式2-1、2-2については2部)
- ④ 提出方法 郵送(書留郵便に限る。期限内に到着したもののみ有効)

(2) 技術提案書等の作成等

- ① 作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とします。
- ② 技術提案書は別記様式1により作成してください。
- ③ 施工計画に関する技術的所見を別記様式2-1、2-2に記載してください。
各評価項目について、落札者決定基準に定められた提案数まで記載できるものとし、所定の提案数以上記載されている場合は、当該項目のすべての提案を評価対象外とします。
- ④ 本社、工場等、当該工事に関係する部署すべてにおけるISO9000シリーズ認証取得の有無、及びISO9000シリーズの登録日等を別記様式3に記載のうえ、当該ISO9000シリーズの認証を取得している場合は、認証取得の内容が的確に判断できる資料(ISO9000シリーズの認証取得に関する登録証・付属書の写し、支店、営業所等が認証対象であることが確認できる会社組織図等)を添付してください。
- ⑤ 配置予定の技術者について別記様式4に記載してください。

組合構成町村、国、奈良県又は、その他の地方公共団体が発注した同種工事(1,000㎡以上(表層・基層を合計しない)の車道舗装工)を元請(共同企業体の構成員として請け負った工事を含む)として施工し、過去15年間に完成・引渡が完了した工事における監理技術者又は主任技術者としての施工経験及び保有資格の有無、当該工事の概要を記載してください。

また、配置予定技術者については、競争入札参加表明書の提出の日において3ヶ月以上の直接的雇用関係にある者であることとし、当該雇用関係を証明する書類を添付してください。

この様式は、複数名分提出することができます。

総合評価落札方式における落札者決定基準のうち、配置予定技術者の能力については、提出された監理技術者又は主任技術者としての配置予定技術者のうち、最も低い評価となる者の評価点を採用します。

当該施工経験が有る場合は、その工事の概要等が的確に判断できる必要最低限の資料(CORINS登録書、契約書、施工計画書、現場組織図等の写し等)を添付してください。

(注) ここでいう過去15年間とは、平成20年4月1日から本工事の公告日までとします。当該保有資格について、資格を証する書面を添付してください。

- ⑥ 本店の所在地について、別記様式5に記載してください。
- ⑦ 社会貢献、地域貢献に関する実績で災害協定の締結について、別記様式6に記載のうえ、当該協定が締結されている場合は、災害協定の締結が的確に判断できる資料（協定書の写し等）を添付してください。入札参加者の所属する団体組織が国、奈良県又は組合構成町村のいずれかと災害協定を締結している場合は、当該団体組織が発行する説明書（入札参加者がこの入札公告の日時点で当該団体組織に所属している旨の証明書等）を添付してください。
- ⑧ その他
 - i 提出された技術提案書等は、内容の審査等必要以外に提出者に無断で使用しません。
 - ii 提出された技術提案書等は、返却しません。提出された技術提案書等の提出期限以降における再提出は認めません。
 - iii なお、提出期限内であっても、部分的な差し替え及び追加は認めません。また、提出期限内に再提出があった場合は、最後に到達したのもののみを審査の対象とします。

第7 入札の手続き及び開札の日時等

- (1) 入札書は、郵便により提出すること。なお、郵便は書留郵便としてください。作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とします。（その他詳細は、郵便入札の概要を参照としてください。）

- ① 提出期限 **令和 5年6月23日（金）まで（必着）**

※到着期限後に到着した入札については無効となります。

- ② 入札書と併せて提出を求めるもの（同封）

・入札金額見積内訳書

- ③ 提出場所 〒638-8501

奈良県吉野郡大淀町大字桧垣本2090番地

大淀町役場3階 さくら広域環境衛生組合 事務局

- (2) 開札の日時 **令和 5年6月26日（月） 午前10時00分**

- (3) 開札の場所 大淀町役場 202 会議室

- (4) 開札立会人 入札参加者が開札の立会いを希望する場合には、開札立会申請書（様式第3号・ホームページ掲載）を開札日前日（開札日前日がさくら広域環境衛生組合の休日を定める条例に規定する町の休日に当たるときは、その直前の開庁日とします。）の正午までにさくら広域環境衛生組合事務局までにFAXにて送付してください。開札立会人は2名までとし、希望者が3名以上の場合は開札立会申請書の先着順とし、立会いただけない場合は開札前日の午後5時までに適宜ご連絡します。

なお、開札立会申請書を提出後、開札日までに事務局より連絡のない場合は立会いを了承したものとします。立会人には、開札終了後に開札確認書へ署名、押印をお願いしますので開札日に印鑑を持参してください。また、立会いを希望する者がいない又は2名より不足する場合には入札執行事務に関係のない事務局職員が立会を行います。

第8 入札の方法等

- (1) 入札者は、その提出した入札書を書換え、引換え又は撤回（入札書の郵送後に辞退する場合は除きます。）することはできません。
- (2) 入札金額は、千円単位とし、算用数字にて記入してください。
- (3) 入札書に記載する金額は、技術提案書等で評価された内容を反映していなければなりません。
- (4) 開札が行われるまでは、いつでも入札を辞退することができます。途中において入札を希望しな

いこととなった場合は、次の手続きにより辞退届を提出してください。なお、この手続きにより入札を辞退した者は、これを理由として以降の入札等において不利益な取扱いを受けるものではありません。

- ① 辞退届を持参により提出する。
 - ② 辞退届または辞退する旨を記載した入札書を入札書の到達期限までに書留郵便により郵送する。
- (5) 入札執行回数は1回とし、入札の結果、落札となるべき入札がないときは入札不調とし、入札を打ち切ります。不落随意契約手続きへは移行しません。

第9 入札の無効

(1) 次の各号に該当する入札は、無効とします。

- ① 入札書に記名、押印を欠く入札（不明瞭で確認しがたい場合を含む）
- ② 入札書の重要な文字の誤字、脱字等により必要な事項を確認できない入札
- ③ 同一事項の入札について2以上の入札書等を提出した者の行った入札
- ④ 入札執行者の指定した入札方法によらない入札
- ⑤ 入札金額を訂正した入札若しくは判読しがたいと認められる入札
- ⑥ 入札金額以外の事項を訂正した場合においては、その訂正箇所に押印（訂正印）のない入札書による入札
- ⑦ 極端に低い価格の入札（建設工事請負にかかる入札の場合に限る。）（入札書比較価格の10%以下の額の入札とし、桁違いによる錯誤とみなします。）
- ⑧ 入札保証金の納付がない入札、又は入札保証金の額が入札金額の100分の5に満たない入札。（入札保証金を免除した場合を除く。）
- ⑨ 入札金額見積内訳書の提出を求めた場合にあつては、次に掲げるもののいずれかに該当する入札
 - ・ 入札金額見積内訳書の提出がない入札
 - ・ 入札書に記載されている「入札金額」と入札金額見積内訳書における「入札書記載金額」が一致しない入札
 - ・ 入札金額見積内訳書における「見積項目ごとの金額の合計」と「入札書記載金額」が一致しない場合の入札
 - ・ 入札金額見積内訳書において、設計書等にて示された見積項目ごとの金額、各合計金額及び総合計金額の記載がない場合の入札
 - ・ 入札金額見積内訳書における「入札書記載金額」欄の千円以下の端数切りを省いて入札書に記載した場合の入札（端数切りを指定していない場合は除く。）
- ⑩ 最低制限価格を設定した場合にあつては、最低制限価格を下回る金額の入札
- ⑪ 郵便入札の場合にあつては、次に掲げるもののいずれかに該当する入札
 - ・ 書留郵便以外の郵送、持参、ファクシミリ、電報、電子メール等郵便入札の方法によらない入札
 - ・ 入札書到着期限後に到着した入札
 - ・ 郵便入札封筒に記載の工事名又は差出人名と、同封された入札書の工事名又は入札者名が相違する入札
 - ・ 郵便入札封筒に工事名又は差出人名等の記載がなされていない入札
 - ・ 入札用封筒に封かん及び封印のない入札
 - ・ その他入札執行者において無効と認められる入札

- (2) 次の各号に該当する者は失格とし、その者のなした入札は無効とします。
- ① 入札に参加資格のない者
 - ② 代理人で委任状を提出しない者
 - ③ 他人の代理を兼ねた者
 - ④ 2以上の者の代理をした者
 - ⑤ 入札に際して公正な入札の執行を妨害する行為をなした者
 - ⑥ 入札に関し談合等の不正行為をした者
 - ⑦ 係員の指示に従わない等、入札室の秩序を乱した者
 - ⑧ 競争入札参加表明書を提出しない者、または虚偽の内容を記載し提出した者
 - ⑨ 技術提案書等について、提出をしない者、適正でない者、又は虚偽の記載をした者
 - ⑩ 落札候補者となりながら、指定される期限までに一般競争入札参加資格等確認申請書及び添付書を提出しない者
 - ⑪ 入札参加資格確認のための指示に従わない者
 - ⑫ その他、さくら広域環境衛生組合の定める入札条件に違反した者
- (3) 落札決定までの間において、上記(2)のいずれかに該当することとなった場合、又は該当する事実が判明した場合には、当該入札者は失格とし、その者のなした入札は無効とします。
- (4) 無効となった入札書等は返却しません。

第10 落札の決定方法

- (1) 入札価格が予定価格及び最低制限価格の制限の範囲内であり、かつ技術提案書等の内容が適正である者のうち、第5(3)③に定める方法により得られた評価値の最も高い者を落札候補者とします。また、落札候補者の決定については、開札時においては一時保留し、施行令第167条の10の2第5項の規定等により、学識経験者の意見聴取及び総合評価審査委員会の議を経て、落札候補者を決定します。また、落札候補者が決定したときは、落札候補者決定通知書により当該落札候補者に通知します。
- 評価値の最も高い者が2人以上あるときは、後日、開札事務従事職員及び当該入札者(代理人を含みます。)の出席のもと、「くじ」により落札候補者及びその次の順位以降の者を決定します。この場合「くじ」を辞退することはできず、くじを引かない者があるときは、当該入札者に代えて当該入札事務に関係のない事務局職員にくじを引かせることとします。
- (2) (1)による落札候補者決定の後、落札候補者に対し第11に定める入札参加資格の確認を行ったうえで落札者を決定します。
- また、落札候補者が次のいずれかに該当する場合は、当該落札候補者を落札者とせず、次の順位の者を落札候補者として入札参加資格の確認を行い、落札者が決定するまで順次、入札参加資格の確認を行います。
- ・ 入札参加資格の確認の結果、入札参加資格要件を満たさないと認められる場合
 - ・ 落札決定までに入札参加資格要件を満たさなくなった場合
 - ・ 定められた期間内に一般競争入札参加資格等確認申請書を提出しないとき
- (3) 落札価格の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

第11 入札参加資格の確認

開札等の後、落札候補者を決定したときは、その者に対し入札参加資格の確認を行います。落札候補者となった者は、次のとおり一般競争入札参加資格等確認申請書をさくら広域環境衛生組合に提出しなければなりません。

- (1) 提出期間 落札候補者決定通知を受けた日の翌日から起算して2日以内（土曜日、日曜日及び祝日を除きます。）
- (2) 提出場所 〒638-8501
奈良県吉野郡大淀町大字桧垣本2090番地
大淀町役場3階 さくら広域環境衛生組合 事務局
- (3) 提出書類 一般競争入札参加資格等確認申請書に次の添付書類を添えて提出するものとします。
 - ・建設業許可の状況及び経営事項審査の結果を記載した書面（別紙1）
 - ・配置予定技術者の資格・工事経歴報告書（別紙2）
 - ・地方自治法施行令第167条の4に規定する事項等への該当の有無を記載した書面（別紙3）
 - ・競争入札参加資格確認申請書チェックリスト（別紙4）
- (4) その他 先に定める入札参加資格の確認の結果、入札参加資格要件を満たしていると認められる場合は、当該落札候補者を落札者と決定し、落札決定通知書により当該落札者に通知します。

第12 その他

- (1) 入札の中止等
適正な競争入札の執行ができないと認められる場合においては入札を延期し、中止し又は取消しをすることがあります。
- (2) 入札結果の公表
落札者決定の翌日から「さくら広域環境衛生組合 事務局」において閲覧に供し、併せて大淀町ホームページへ掲載します。
- (3) 契約書作成の要否
要します。（落札決定後5日以内）
- (4) 契約者
さくら広域環境衛生組合 管理者 辻本 眞宏
- (5) 契約条項を示す場所及び契約を担当する課等の名称、所在地等
〒638-8501 奈良県吉野郡大淀町大字桧垣本2090番地
大淀町役場3階 さくら広域環境衛生組合 事務局 TEL0747-68-9168
- (6) 契約の不締結
落札決定後、契約締結までの間に、落札者について次のいずれかに該当することとなったとき又は該当する事実が判明したときは、契約を締結しないものとします。
 - ① 第9（2）①から⑫のいずれかに該当する場合、またはした事実が判明した場合
 - ② 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する場合
 - ③ 奈良県又は組合構成町村において建設工事の入札参加資格停止措置を受けた場合
 - ④ 破産法（平成16年法律第75号）第18条の規定に基づく破産手続き開始の申立てをした場合又は申立てがなされた場合
 - ⑤ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係る同法による改正

前の会社更生法（昭和27年法律172号）第30条の規定による更生手続開始の申立てを含む。）をした場合又は申立てがなされた場合。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた場合であっても更生計画が認可された場合については、更生手続開始の申立てをしなかった場合又は申立てをなされなかった場合とみなします。

⑥ 平成12年3月31日以前に民事再生法（平成11年法律第225号）附則第2条による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをした場合

⑦ 平成12年4月1日以後に民事再生法第21条の規定による再生手続開始の申立てをした場合又は申立てがなされた場合。ただし、同法に基づく再生手続開始の決定を受けた場合であっても、再生計画の認可の決定を受けた場合については、再生手続開始の申立てをしなかった場合又は申立てをなされなかった場合とみなします。

⑧ 契約関係を継続し難い重大な事由があると認められる場合で、次の各号に掲げる場合

(ア) 役員等(法人にあっては役員(非常勤の者を含む。)、支配人及び支店又は営業所(常時建設工事等契約に関する業務を行う事務所をいう。以下同じ。))の代表者を、個人にあってはその者、支配人及び支店又は営業所の代表者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であると認められるとき。

(イ) 暴力団(法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。

(ウ) 役員等が、その属する法人、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用していると認められるとき。

(エ) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(オ) (ウ) 及び (エ) に掲げる場合のほか、役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(カ) この契約に係る下請契約又は資材及び原材料の購入契約等の契約(以下「下請契約等」という。)に当たり、その相手方が (ア) から (オ) までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したと認められるとき。

(キ) この契約に係る下請契約等に当たり、ア から オ までのいずれかに該当する者をその相手方としていた場合(カ に該当する場合を除く。)において、発注者が当該下請契約等の解除を求めたにもかかわらず、それに従わなかったとき。

(ク) この契約の履行に当たり、暴力団又は暴力団員から不当介入を受けたにもかかわらず、遅滞なくその旨を発注者に報告せず、又は警察に届け出なかったとき。

(7) 契約保証金

要する

契約金額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の100分の10に相当する額以上

その他、さくら広域環境衛生組合契約規則（平成28年4月1日規則第8号）に定めるところによります。

(8) 技術者の配置

落札者は、第6（2）⑤に定める資料に記載した配置予定技術者（当該書面を複数名分提出した場合にあってはそのうち1名）のうち、第11（3）に定める資料に記載した配置予定技術者を当該工事の現場に配置するものとします。なお、工事の施工にあたって資料に記載した配置予定技術者を変更できるのは、病欠・死亡・退職等の特別な場合に限りです。

(9) 技術提案書等の内容の担保等

- ① 受注者の責により入札時に評価された技術提案の内容が履行されない場合、技術提案書等に虚偽の記載をした場合等においては、竣工時の工事成績評定点の減点、組合構成町村における入札参加資格停止措置要領に基づく入札参加資格停止措置等を行うことがあります。
- ② 配置予定技術者の実績において加点され落札した後、工事期間中にやむを得ず配置予定技術者を途中交代する場合は、同等以上の評価がなされる者を配置しなければ、竣工時の工事成績評定点の減点等を行うことがあります。

(10) その他詳細や定めのない事項については、さくら広域環境衛生組合契約規則、さくら広域環境衛生組合競争入札執行要綱及びさくら広域環境衛生組合総合評価落札方式実施要領等及び関係法令によるものとします。

(11) 問い合わせ

不明な点については、〒638-8501

奈良県吉野郡大淀町大字桧垣本2090番地

大淀町役場3階 さくら広域環境衛生組合 事務局

TEL: 0747-68-9168

FAX: 0747-52-8508

e-mail: sakura-kouiki@kcn.jp まで問い合わせてください。